

業務別見積明細書

【認定支援機関名： ヤマグチ会計事務所 】

(消費税10%込)

区分	業務概要	見積金額			
		単価	従事時間	合計金額 (税込)	
経営改善計画策定支援	◆ヒアリング				
	統括責任者	6,500	4	26,000	
	統括責任者補助者	6,500	6	39,000	
	その他	6,500	4	26,000	
	計		14	91,000	
	◆計画策定				
	統括責任者	6,500	15	97,500	
	統括責任者補助者	6,500	36	234,000	
	その他	6,500	10	65,000	
	計		61	396,500	
	◆債権者会議				
	統括責任者	6,500	6	39,000	
	統括責任者補助者	6,500	6	39,000	
	その他	6,500	4	26,000	
	計		16	104,000	
	◆打ち合わせ				
統括責任者	6,500	2	13,000		
統括責任者補助者	6,500	2	13,000		
その他	6,500	1	6,500		
計		5	32,500		
費用総額 ①			96	624,000	
申請者負担額 (事業者負担予定額)		費用総額の 1 / 3		208,000	
支払申請金額 (センター支援予定額)		費用総額の 2 / 3		416,000	
モニタリング	◆事前準備				
	年 4回 (3カ月毎) × 1時間 × 3年間	6,500	12	78,000	
	計	6,500	12	78,000	
	◆モニタリング会議				
	年 4回 (3カ月毎) × 3時間 × 3年間	6,500	36	234,000	
	計	6,500	36	234,000	
費用総額 ②			48	312,000	
申請者負担額 (事業者負担予定額)		費用総額の 1 / 3		104,000	
支払申請金額 (センター支援予定額)		費用総額の 2 / 3		208,000	
総計	費用総額 ①+②			936,000	
	申請者負担額 (事業者負担予定額)		費用総額の 1 / 3		312,000
	支払申請金額 (センター支援予定額)		費用総額の 2 / 3		624,000

注) 「利用申請書：別紙1」の5. 費用見積額欄に総計の費用総額を転記する。

- ・見積単価は、6,500円(税込)以下とすること。
- ・実施された経営改善計画策定支援の内容は、経営改善支援センターが確認を行った後、経営改善計画策定支援に伴い生じた費用(モニタリング費用を含む)の2/3(上限200万円)を負担します。
- ・総計の費用総額が200万円を超える場合は、中小企業基盤整備機構(中小企業再生支援全国本部)が確認を行います。